総合特別区域の進捗に係る事後評価[グリーン・イノベーション分野]

平成29年度

レアメタル等リサイクル資源特区特区 [指定: 平成23年12月、認定: 平成24年9月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i)+ii)の平均値

(5.0+5.0)/2=5.0

5.0

i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額	144%	5
2	特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品 (廃基板等の副産物を含む)の搬入量(国内、アジア地域)	122%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値

 $(5 \times 2 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 5.0$

5.0

- ・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。 (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、5×0.2+4×0.1+3×0.7=3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。
- 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

5.0

П	支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関す	る評価
---	-----------------------	-----

i)、ii)、iii)の平均値

(2.5+3.3+4.8) / 3 = 3.5

3.5

i)規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

2.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.3

iii)地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

5.0

- (専門家所見(主なもの)) ・仮米からのリワイクル産果の畜痕をもとに、リワイクル技術と収集ン人アム阿囲にわたる収組により、與者な仲族か認 められる。
 - ・廃太陽光発電システムのリサイクル拠点とするための広域収集網を含むリサイクルシステムの構築は重要な取組であ る。今後成長が見込める分野なので、これまでの経験を活かして是非東日本の拠点化を目指して頂きたい。
 - ・リサイクル推進による県内経済の活性化という目標をふまえて、製造品出荷額を指標としたことは適切と思われる。一 方、環境・リサイクル関連企業全体の製造品出荷額を対象としているが、あくまで金属リサイクル産業中心と考えてよい か。一般に環境・リサイクル関連企業の概念は広いので、特区計画で扱うリサイクル産業の振興を評価するに相応しい 指標であることが望まれる。
 - ・県独自の事業支援なども効果につながっていると判断されるが、新たな規制緩和、税制、金融制度の活用の検討も望

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

5.0

総合評価

I、Ⅱ及びⅢを1:1:2の比率で計算(5.0+3.5+5.0×2)/4=4.6

- (注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。
- ・評価は5~1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未 満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当であ る、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。